



6-1-①

地域コミュニティの自立・活性化

目 的

地域の個性及び自立性を尊重した、地域のまちづくりを担う地域コミュニティの自立と活性化を促進します。

現 状

地方分権の進展に伴い、都市内分権への取組の必要性が高まる中、身近な課題は地域の人たちが自らの問題としてとらえ、解決に向けて積極的に取り組む「地域みずからのまちづくり」が求められています。

本市では、おおむね小学校区単位で、連合自治会を始め、地域の各種団体、企業及び市民活動団体等の多様な主体が連携し、地域コミュニティ組織の構築が進んでおり、高松市自治基本条例の条文に地域コミュニティ協議会について規定するなど、地域コミュニティを軸としたまちづくりを進めています。

これまで、地域コミュニティ組織の強化やコミュニティ活動の支援のため、事務局体制の強化に対する支援や地域まちづくり交付金の交付、活動の拠点となるコミュニティセンターの整備等、地域コミュニティ協議会の自立と活性化に向け取り組んできました。

その結果、地域が主体的にまちづくりを行う環境が徐々に一定、整いつつありますが、一方で、都市化や核家族化等の進展等に伴い、自治会への加入率は、年々低下しており、また、コミュニティ活動におけるリーダーの高齢化、固定化などの課題を抱えています。



ゆめづくり大賞表彰式

課 題

- 更なる「コミュニティの再生」に向けては、これまでのコミュニティ施策を検証し、今後の十年を見据えた対応や支援策を検討する必要があります。
- 自治会の加入率が低下している中、コミュニティ意識の醸成や地域のまちづくり活動の支援を通じ、地域におけるコミュニティ機能を再生させる必要があります。
- コミュニティ活動を推進する人材が高齢化、固定化しており、リーダーとなる人材を育成する必要があります。
- 老朽化、狭あい化しているコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターの計画的な整備が必要です。

取組方針

1 コミュニティ組織の強化・充実

新しい公共の担い手として、地域コミュニティ協議会が地域社会の中心的な役割を果たし、地域のまちづくりが活性化するように、組織体制の強化・充実に対する支援に取り組みます。



自治会加入促進月間

2 コミュニティ活動の支援

地域を支えるリーダーとなる人材の育成や地域コミュニティ協議会の事業への財政支援等を行い、地域コミュニティの自立と活性化に取り組みます。

また、幅広い世代の地域住民が、積極的にまちづくり活動に参加し、気軽に地域貢献できるような環境づくりに努めます。



地域コミュニティの活動(川岡地区 植樹)

3 コミュニティ活動拠点の整備・充実

地域住民による自主的、主体的なコミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティセンター等の活動拠点の整備に計画的に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
自治会加入率	世帯のうち自治会加入世帯の割合	62.4 %	62.4 %	62.4 %
コミュニティプランの見直し率	コミュニティプランを見直したコミュニティの割合	54.5 %	100.0 %	100.0 %



6-1- ②

参画・協働の推進

目 的

多様なパートナーシップの下、参画・協働によるまちづくりを推進します。

現 状

地方分権の進展や社会状況の変化などに伴い、行政に対するニーズが複雑・多様化しており、これまでのように、行政だけでまちづくりの方針などを決めるのではなく、市民や地域コミュニティ協議会、市民活動団体等、多様な主体が地域社会を支える新しい仕組みづくりが必要となっています。

本市では、平成22年2月に、自治の基本理念や自治運営の基本原則など、市民主体のまちづくりの基本的なルールを定めた高松市自治基本条例を施行し、23年3月に市民主体のまちづくりの実現に向け、協働の在り方や、地域コミュニティ協議会、市民活動団体の目指すべき方向性を示す高松市自治と協働の基本指針を策定しました。

これまで、協働を積極的に推進するため、人材養成研修を行うほか、市民活動団体の中間支

援組織として市民活動センターを設置し、相談事業や各種講座、交流事業を充実させるなど、市民や地域コミュニティ協議会、市民活動団体等、様々な団体との連携を推進しています。

また、市民が市民活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、市民の意見等が市政に適切に反映される仕組みを構築してきました。



市長まちかどトーク

課 題

- 市民活動団体の活動を支援するため、市民活動に役立つ情報の収集・発信の強化や各種講座を充実させるなど、中間支援組織である市民活動センターの機能強化を図る必要があります。
- 自治運営の基本事項として掲げる市民との情報の共有を進めるため、市政に関する情報を積極的に分かりやすく、適時適切に市民に提供するとともに、参加と協働による市政運営が行えるような市民と情報共有するための仕組み作りが必要です。
- 市政への市民参画や協働を積極的に進めるため、効果的な広報活動や各種講座等を通じ、市民全体のボランティア意識の向上を図るとともに、協働の担い手を育成する必要があります。

取組方針

1 市民活動センター機能の拡充

市民活動センターが、市民活動団体の活動を支援する中間支援組織として、また、協働によるまちづくり推進に資する拠点となるよう、機能の拡充に取り組みます。



瓦町市民活動センター情報交流スペース

2 協働事業の充実

市民主体のまちづくりを基本理念に、多様な主体が地域社会を支える新しい仕組みをつくるため、啓発や講座等、各種事業を充実させ、協働意識の醸成、協働事業の充実に取り組むとともに、市職員を含め、コーディネーターやプロデューサーとなる協働の担い手の育成に取り組みます。



地域づくりチャレンジ塾

3 広聴・広報機能の充実

市民が必要とする情報を分かりやすく効果的に提供するため、広報紙を始め、様々な媒体を活用して、広報機能の充実に取り組むほか、幅広い世代の市民の意見等が市政に適切に反映されるよう、主体的に市政に参画できる環境づくりに取り組みます。

4 適切な個人情報の取扱いと情報公開の推進

市民の市政に対する理解と信頼を高めるため、関係条例に基づき、自治基本条例に規定する個人情報の保護と情報公開の徹底に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
協働事業数	市民活動団体等との協働事業数	128 件	135 件	150 件
市政出前ふれあいトーク延べ参加者数	市政出前ふれあいトークの延べ参加者数	20,724 人	21,000 人	21,200 人



6-1- ③

離島の振興

目 的

女木島、男木島及び大島、それぞれの島の特性をいかした交流・定住人口の拡大に向けた取組を推進します。

現 状

本市の有人島である女木島、男木島、大島は、高松港沖約10km以内に位置しており、本土との関連が深く、かつ高次の日常生活圏を形成しています。

しかしながら、各島の人口は、次第に減少するとともに、高齢化が急速に進展しており、それに伴う地域活動の停滞が起こるなど、様々な問題が生じています。

一方、瀬戸内国際芸術祭を契機に、各島への交流人口が増加するとともに、それぞれの島への関心も高まっており、交流・定住の場として、注目を集めているところです。

このことから、本市では、人口の著しい減少を抑制し、活力ある島として存続させるため、生活環境の整備を進めるとともに、ホームページなどを活用し、交流・定住人口の拡大につながる、島の魅力や情報を発信する取組を進めて

います。

また、離島航路については、関係機関と協議をしながら、持続可能な航路の在り方についての検討を進めており、航路の維持・確保など、生活圏域としての機能の充実に取り組んでいます。



高松市内の島々

課 題

● 島の過疎化や高齢化に対応し、活力ある島として存続させるため、島外にも人材を求めるなど、交流・定住人口の拡大を図ることが必要です。

● 生活圏域としての機能を存続させるため、島民の生活の足である離島航路の確保と、利便性の向上が求められています。

取組方針

1 交流・定住人口の拡大

瀬戸内国際芸術祭を通じて生まれた観光客等の増加を継続させながら、更なる交流・定住の促進を図るため、周辺の島々との連携や多様な主体との協働により、島の魅力をいかした特色ある島づくりを推進します。

また、今後も、活力ある島として存続するため、生活環境の整備に取り組むとともに、離島の振興に関わる人材を島内外に求めることにより、交流・定住人口の拡大を図ります。



島フェスタ

2 航路の確保及び利便性向上

離島航路については、民間航路事業者や関係機関と協議しながら、持続可能な航路の在り方を検討するなど、各島の生活圏域としての機能を維持するため、航路の確保と利便性の向上に取り組めます。



離島航路フェリー「めおん2」

成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
各島への年間来島者数	1年間の女木島・男木島・大島と島外の交流者数	126,143 人	126,500 人	127,000 人
イベント参加者数	大島で行われる講演会、学習交流、アーティスト・イン・レジデンスの参加者数	6,416 人	7,836 人	9,184 人



6-2-① 連携の推進

目 的

地域課題の解決に向け、多様な主体との連携を推進します。

現 状

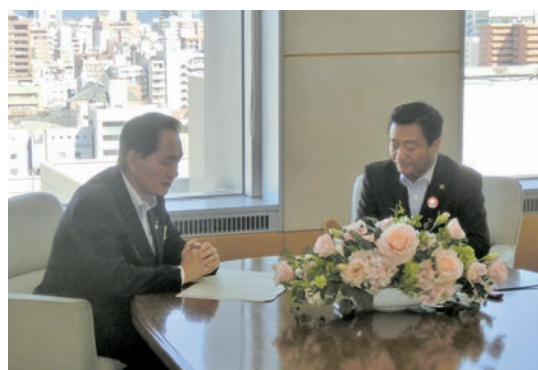
我が国の総人口は、過去に類を見ない勢いで急激に減少し、平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）によると、平成60（2048）年には1億を下回るとともに、72（2060）年には高齢化率も約40%へと大幅に上昇すると見込まれています。

また、今後、日本全体で人口減少が加速するとともに、社会移動により大都市に人口が集中すると、地方では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われ、地方自治体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されています。

このため、本市では、住民が安心して定住できる環境づくりを推進するため、近隣のさぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町及び綾川町と広域自治体連携による圏域を形成し、創造性豊かな中核・生活交流圏域を目指して、生活機能の強化等に視点を置いた施

策・事業に取り組んでいます。

また、地域課題の解決に向けて、香川県と本市間でトップ会談や政策連携会議の開催のほか、地元大学等と包括協定を締結し、調査研究・共同研究の実施、さらに、産業振興による地域活性化等を図るため、本市の指定金融機関と連携協力に関する協定を締結するなど、他団体との連携を推進しています。



香川県知事と高松市長とのトップ会談

課 題

- 圏域からの人口流出を抑制するため、広域自治体連携の一層の充実・強化が求められています。
- 地域課題の解決のためには、香川県等と連携して課題に取り組む必要があります。
- 地域経済を活性化させるためには、地元企業や大学等と一体となって取り組む必要があります。

取組方針

1 連携中枢都市圏における連携事業の充実

圏域からの人口流出の抑制を図るため、近隣自治体と連携し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を始め、経済成長や高次の都市機能の集積・強化に資する事業の充実に取り組みます。



連携協約合同調印式

2 県等との連携強化

地域課題の解決を目指すため、香川県等と本市において積極的な意見・情報交換により、連携強化を図るとともに、連携事業の創出等に取り組みます。

3 多様な主体との連携強化

地域経済を活性化させるため、圏域内の企業、大学、金融機関等、多様な主体との連携強化に取り組みます。



金融機関との調印式

成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
連携中枢都市圏での生活関連機能サービス等連携事業数	圏域における生活関連機能サービスの向上に関する連携事業数	45 事業	50 事業	55 事業
大学等との連携・協力事業数	庁内照会により把握した大学等と高松市の連携・協力事業数	73 事業	85 事業	100 事業



6-3-① 職員力の向上

目的

市民から信頼される職員を目指し、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

現状

本市では、高松市職員人財育成ビジョンに基づき、毎年度、職員研修計画を策定し、計画的に研修を実施しています。

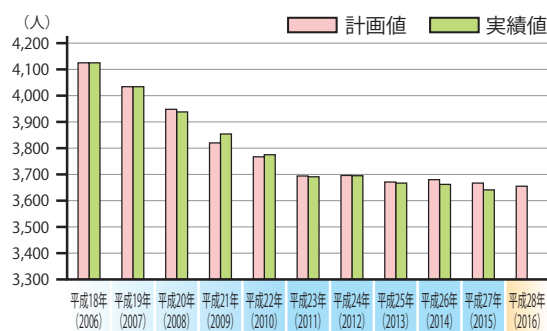
また、業績評価を盛り込んだ人事評価制度を導入するとともに、筆記試験を取り入れた昇任試験制度を拡充し、能力及び業績に基づく人事管理や、職員の意識改革と資質向上、さらには、組織の活性化と市民サービスの向上を目指してきました。

加えて、近年の相次ぐ不祥事を受け、不祥事撲滅推進プログラムの作成と実践、職場ごとのリスクマネジメント会議の開催義務付け、及び高松市職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に関する条例の制定のほか、所属長マニュアルを作成・周知するなど、不祥事の撲滅に取り組んできました。

しかし、その後も、不祥事が発生するなど、

これまでに講じてきた対策が十分に機能していなかったと言わざるを得ない状況となっています。

このようなことから、市民の本市に対する信頼回復に向け、職員のコンプライアンス意識を向上させることはもとより、職員のモチベーション向上を図るため、コンプライアンス推進施策を策定し、各施策を着実に実施しています。



職員数の適正化計画と実績値

課題

- 職務に対する職員のモチベーションの向上が必要です。
- 職員のコンプライアンスに対する意識の向上が必要です。

- 職員一人一人が、公務員としての自覚を持つ必要があります。

取 組 方 針

1 人材の育成とコンプライアンスの推進

これまでに引き続き、高松市職員人財育成ビジョンに基づき、計画的に研修を実施し、進行管理を行う中で、職員力の向上を図ります。

また、コンプライアンス推進施策に基づき、各施策を着実に実施するとともに、新たな施策を策定し、引き続き、職員の意識改革に主眼を置き、市民に信頼される職員を育成します。



2 人事制度の整備

現行の勤務評定制度を見直し、業績評価を盛り込んだ新たな人事評価制度を導入します。そして、能力及び業績に基づく人事管理を実現することで、職員の意識改革と資質向上を図り、組織の活性化と市民サービスの向上を目指します。

また、職員が積極的に受験できる試験制度となるよう、現行の昇任制度を時代や環境の変化に応じて見直します。

3 組織・人事管理の適正化

業務に必要な職員数を確保しつつ、義務的経費である人件費を継続的に抑制するため、職員数の適正化に努めるとともに、職員の意識改革と資質向上を図り、組織の活性化と市民サービスの向上を目指します。

成 果 指 標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合	コンプライアンスに関する職員意識調査の設問の回答	85.1 %	100.0 %	100.0 %
昇任試験受験率	昇任試験受験資格がある職員が試験を受験した割合	15.4 %	26.0 %	30.0 %
職員数の適正化計画の達成率	職員数（平成28年4月1日現在）を目標値とし、その達成率を成果指標とする。（職員数が目標を下回れば100%超えとする。）	99.3 %	100.0 %	100.0 %



6-3-②

効率的で効果的な行財政運営の推進

目 的

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応できる、効率的で効果的な行財政運営を推進します。

現 状

本市では、社会の変革に即応した行財政運営を図るため、行財政改革計画に基づき、職員数の適正化や事務事業の改善など、市政全般にわたって行財政の改革に取り組んできました。

しかし、人口減少、少子・超高齢社会が現実のものとなる中で、本市が、住民に最も身近な基礎自治体として、今後も適切な公共サービスを提供し続けるとともに、将来を見据えた、中・長期的な視点や、市民の立場に立った、より質の高いサービスを提供するためには、これまで以上に、効率的な行政運営を行う必要があります。

また、人口減少に伴う税収減など、財源確保も厳しくなることが予測されることから、健全

財政を維持するためには、これまで以上に慎重な財政運営が求められています。

また、社会保障・税番号制度の導入により、市民の利便性向上や行政の効率化を図るなど、今後もICT技術の利活用を推進し、多様化する市民ニーズに効率的に対応する必要があります。

また、これまでに大量に整備された、庁舎、小・中学校、福祉関係施設などの多くの公共施設と、道路、橋りょう、上下水道、港湾などのインフラ施設が、今後、一斉に老朽化の時期を迎えるため、その更新や維持管理・長寿命化に係る財政負担の軽減化と、経費の年度ごとの平準化は、特に対応が急がれる重要課題です。

課 題

- 厳しい財政状況の中、事業の選択と集中や平準化を進めるとともに、財源を確保する必要があります。
- 公共施設については、ファシリティマネジメントの観点から、保有総量の適正化や配置の見直し等を進めるとともに、インフラ施設を含めた総合的なマネジメントにより、更新や長寿命化を計画的に実施し、これらの財政負担の軽減化・平準化を図る必要があります。

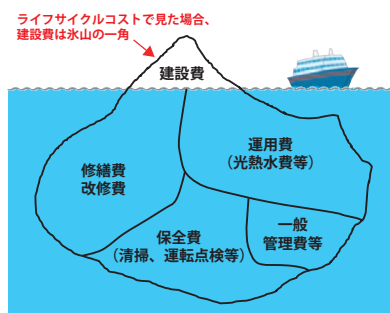
- 社会保障・税番号制度の運用に向けた環境整備を行うとともに、円滑な制度の推進を図るなど、市民の利便性や行政効率を高める必要があります。

取 組 方 針

1 効率的な行政運営の推進

行財政改革計画を継続策定し、適正な進行管理を行う中で、行財政改革を推進するとともに、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供に取り組みます。

また、今後の財政状況を踏まえ、公共施設の統廃合や複合化、ライフサイクルコストの縮減など、ファシリティマネジメントの推進に取り組みます。



ライフサイクルコストの概念図

2 健全な財政運営の推進

市税の収納対策や受益者負担の適正化など、自主財源の確保に努めながら、限られた財源を重点的、効率的に配分することにより、後年度に過大な債務負担を残さない財政運営に取り組みます。

3 電子行政の推進

社会保障・税番号制度の運用に向けた環境整備を行うほか、ICTに関する技術動向等について、市の各分野へ積極的な導入を調査研究するなど、業務の簡素・効率化及び行政窓口における市民の利便性向上に取り組みます。

成 果 指 標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
行財政改革計画の目標達成度	実績報告に係る達成度について、「達成」及び「おおむね達成」の事業の割合	70.8 %	100.0 %	100.0 %
経常収支比率	経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合	87.3 %	90.0 %	※
実質公債費比率	経常的な収入を実質的な借入金支払（公債費や公営企業繰出金など）に充てている割合	9.2 %	10.0 %	※

※別途策定する高松市行財政改革計画（平成32～35年度）において設定する値を置く。

